

## 事例に学ぶがん治療と仕事の両立支援

### 医療・体験者・企業からみた両立支援へのメッセージ

#### <リード>

病気の治療と仕事の両立は労働行政においても重要な施策となっている。神奈川県労働局では治療と職業生活の両立支援対策の促進に取り組む関係機関や団体の情報共有と連携の強化をめざし、「事業場における治療と職業生活の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)」を設置。会合を行うとともに、2月14日、がんを焦点を当てた『事業場における治療と職業生活両立支援対策促進セミナー 病気と仕事ー働き続けるためにー企業と患者へのメッセージ』を開催した。そのなかで企業や体験者、医療機関の事例について紹介する。

#### <小見出し①>

### がんになっても絶対にやめさせない方針を示す

#### <本文①>

企業の事例では、ティーベック株式会社人事総務部部長の大神田直明さんが、社員が安心して働くこと

ができる環境づくりについて紹介。

同社では、社員健康促進制度として生活習慣病対策をはじめとする6つの対策を実施。そのなかで、少しでもがんに罹患するリスクを減らす一次予防として、「喫煙ゼロ運動」を実施。喫煙場所の撤去、禁煙成功者へは健康促進祝金を、非喫煙者にも健康手当として月3000円を支給するなどの対策を行った結果、2013年に25%だった喫煙率が15年には0%を達成した。二次予防としては、定期健診や人間ドックの受信日を有給特別休暇とし、がん検診オプションをすべて会社負担とした結果、定期健診・人間ドックの受診率100%、5大がん検診の受診率約60%～96%の成果をあげている。

がんと仕事の両立支援については、「絶対にやめさせない」方針のもと6つの支援策を実施している。①治療休暇制度では、制度開始前に乳がんの社員がおり、入院は長くなかったがその後の抗がん剤治療、放射線治療のために有給休暇を使い果たし、月2～3日の欠勤を余儀なくされていたことから、月2日までの特別有給休暇を取得できることとした。治療の状況に合わせ、半日単位での取得も可能だ。現在、10名程度の取得者がいる。

②時差通勤や負担が少ない部署への配置転換ができる。

③治療方法に関する情報提供として、自社が運営するサービスの「24

時間電話健康相談」「セカンドオピニオンサービス」「ベストホスピタルネットワーク 受診手配・紹介サービス」を無料で使用できる。

④疾病予防、早期発見、重症化予防の推進として、がん検診の費用全額負担のほか、45歳以上の社員には、5年ごとにより詳しい検査ができる肺ヘリカルCT、大腸3DCT、女性社員向けに子宮体がん検診を会社負担で実施している。

⑤がん告知のショックによるメンタルヘルス対策として、自社が運営する「メンタル相談」カウンセリングの利用を可能にした。

⑥就労相談窓口を設置し、人事部長と人事部主任以上が治療と就労の両立のための相談に当たっている。

こうした取り組みの結果、現在は1人の離職者も出ていないと大神田さんは胸を張る。同社は15年度の東京都『がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰』優良賞を受賞している。

<小見出し②>

**患者力を育て、  
新たな未来を生きるために**

<本文②>

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 JCDA治療と仕事の両立支援プロジェクトリーダーの砂川未夏さんは、自身が2度のがんを乗り越えたがんサバイバーであり、キャリアコンサルタントとして仕事と治療の両立に悩む多くのが

ん患者等の相談にのっている立場から、がん患者のおかれている立場や悩みに寄り添う支援の重要性について講演した。

それまで大きな病気ひとつしてこなかった砂川さんががんにかかったのは29歳と39歳のとき。1度目は悪性リンパ腫、2度目は乳がん、悪性リンパ腫は寛解、乳がんは現在経過観察中だ。がんサバイバーの立場から、健康診断で要再検査と言われたあとの落ち込み、検査結果が出るまでの1～2カ月の悶々とした心境、がんと告げられたときの恐怖、治療により奪われていく気力と体力、仕事やこれからの生活に対する不安を常に抱えていたことなどを切々と語り、この間のサポートがない現状を憂えた。

「私の場合は上司に恵まれ、がんの治療で休む必要があることを告げたときの『待っているよ』のひとことにどれだけ救われる思いがしたかわかりません。混乱している私に治療スケジュールの確認を促して仕事の調整がスムーズにできるようサポートしてくれたのも上司でした。治療でどんどん体が変わっていくことの戸惑いと不安から仕事への復帰に弱気になる私を『今は治療があなたの仕事ですよ』と励ましてくれ、マメに連絡を取り合って会社の状況を把握できたことは、休職中の社会からの孤立を防ぐうえでも、その後の復帰計画を立てるうえでもとても有用でした」と、砂川さ

んは当時を振り返った。

しかし副作用や後遺症から、なかなか以前のように働けないことに焦りを感じ、「退職」が頭をよぎることもあったという。また、上司にも家族にも相談できないもやもやした気持ちをがん患者は抱えており、そんなときこそ、キャリアコンサルタントに相談してほしいと砂川さんは言う。治療と仕事を両立するためには、まず自身の身に今なにがおきていて、がん治療の経験によって心身にどのような変化が生じており、今後どうしていきたいのかをきちんと整理する必要がある。これを砂川さんは「患者力を育てる」とし、そのうえで環境に適応できるよう今後のキャリアを慎重に検討・選択・再構築することで新たな働く未来をつくるサポートをするのがキャリアコンサルタントの役割であると締めくくった。

<小見出し③>

### 個別のケースに手が届く

#### ケアの充実が課題

<本文③>

がん対策推進基本計画では、すべての2次医療圏にがん診療連携拠点病院を設置し、拠点病院にはがん相談支援センターを設置して研修を修了した相談員を配置することが定められている。神奈川県には、都道府県がん診療連携拠点病院1施設、地域がん診療連携拠点病院17施設の計18施設があるが、さらに

拠点病院に準じるがん診療連携指定病院11施設を指定しており、そのすべてにがん相談支援センターが設置されている。

神奈川県立がんセンター患者支援センター(がん相談支援センター)で相談業務を請け負うがん看護専門看護師の清水奈緒美さんが、神奈川県の相談支援センターにおける治療と職業生活両立支援の取り組みについて報告した。

神奈川県立がんセンターのがん相談支援センターでは、ソーシャルワーカーや看護師などのがん専門相談員が、がんの治療や療養生活などの医療的な側面、治療費などの相談に応じるとともに、必要に応じて就労に関する相談につなげている。休職、復職、社会保障制度については社会保険労務士、新たに職を得たい場合はハローワークの就職支援ナビゲーターによる出張相談を定期的に実施している。

「ハローワークとの協働については、2016年10月時点で全国62の拠点病院に活動が広がっていて、神奈川県では13年からモデル事業をスタートし、現在3つの拠点病で実施しています。社会保険労務士の出張相談については14年から当がんセンターで始まり、現在9病院で随時派遣が可能になっています。また、がん患者さんの就労支援が施策により動き出していますが、個別のケースにケアが届きにくいという実感もあり、県内のがん相談支援セ

ンターで組織している相談支援部会から『がん体験者との対話から始まる就労支援』（日本看護協会出版会）という本を発刊してさらなる工夫をしているところです」（清水さん）

この本では11例のがん体験者の就労支援が紹介されており、50歳代のブティックで働く女性の乳がん体験者の事例では、シフト調整をすることで外来の化学療法を行い、入院期間は有給を消化して対応。ウィッグやメイクで外見の変化を乗り越え、仕事をしながら治療を終えるまでの経緯が記されている。

清水さんは、「拠点病院は今後、仕事を視野に入れた情報提供のあり方や症状管理、外見変化に対するアピアランスケアの充実を強化していく必要がある」と強調した。